



平成31年4月1日 建設局建設総務課 電話245-5363 内線3311

株式会社フィニッシャーリースと「災害時における保有資機材の提供等に関する協定」を締結しました

千葉市では、災害時の被災施設の早期復旧を目的として、株式会社フィニッシャーリースと協定を締結しましたので、お知らせします。

1 趣旨、目的

株式会社フィニッシャーリースから、災害時にアスファルトフィニッシャー等の保有資機材の提供 やオペレーター、作業員を派遣する協定を結びたいとの申し出があり、本市にとっても災害時の被災 施設の早期復旧に資することから、今回、締結することになった。

2 協定名

「災害時における保有資機材の提供等に関する協定」

3 協定締結先及び締結日

(1) 協定締結先

株式会社フィニッシャーリース(若葉区みつわ台5-1-83)

(2) 協定締結日

平成31年4月1日(月)

4 協定内容(※詳細については、別紙「協定書」参照)

災害時の応急対策及び災害復旧等に必要な保有資機材(アスファルトフィニッシャー等)の提供、 オペレーター及び作業員の派遣

5 見込まれる効果

株式会社フィニッシャーリースは、アスファルト舗装に必要な資機材(アスファルトフィニッシャー等)を扱っているため、災害時に本市において道路や敷地の舗装が必要な場合、速やかに機材の提供を受けることができ、被災施設の早期復旧に資することができる。

6 その他

株式会社フィニッシャーリースと自治体との災害時における保有資機材の提供等に関する協定締結 は本市が初めてとなる。